

師弟 —— 福澤諭吉と私の父 —— 目次

父と福澤	1
塾長就任	2
当然の困難	4
父の離任	5
「一体先生がよくないよ」	6
受けた恩顧	8
福澤の弔辞	10
晩年の福澤	11

小泉信三全集 第十八卷 昭和四十二年九月十日発行 文藝春秋

師 弟

—— 福澤諭吉と私の父 ——

父と福澤

私の亡父小泉信吉のふききちは紀州徳川家の藩士で、明治以前に藩の留学生として江戸に来て、まだ慶應義塾という名称のできない前の福澤塾に学び、世に出てからは官立開成学校の教授をしたり、横浜正金銀行（東京銀行前身）の創立に参加したり、また慶應義塾の塾長にも選ばれたりして、先ず世間へ出て働いたといえる経歴のものであるが、数え年四十六で死んだのが、日清戦争の起った明治二十七年、即ち今から数えて六十四年前のことであるから、文藝春秋の今日の読者には、もう父を知っているという人は多分一人もない筈である。

この父は、息子の私がいつては可笑おかしいが、福澤先生の弟子の中で、先生に特に信用された一人であつたと思う。先生の書いた文章や手紙にそのことは見えている。ところがそれほどの間柄であるのに、父は一度福澤先生と衝突したことがある。衝突というと、いかにも対等のように聞えて事実とは違う。先生と父とは師弟の関係で、年齢も地位も離れていたから、正確には少しは違った言葉

を使わなければならないのであるが、兎も角も、父は慶應の塾長在任中、明らかに先生の塾の問題に対する処置に不満の意を表し、病と称して故郷の和歌山へ帰ってしまい、続いて慶應義塾をやめてしまった。父と先生との入門以来の関係、先生が父自身及びその家族に寄せた好意を考えると、この衝突は、父の生涯の最もつらい事件であったと察しられる。父にとつてばかりではない。恐らく先生にとつても、その信用した弟子の一人と、少時でもこのような関係に陥ったことは、苦痛であったにちがいないと思われる。勿論陰った空は間もなく晴れて、事件から凡そ五年後に、父は先生よりも七年先立って死に、先生は、その死を哀しみ、福澤論吉涙を払って誌す、と署名した、息子の私としては、ただ有難いというより外ない、切々たる弔辞一篇を、翌日絹地に書いて遺族に贈られたが、今日その文を読んで、しばしのことでも父と先生とが相隔たったことが、先生をしてその弟子の死を一層悲しませたのではなかったかという風に、私には想像される。もしも先生が先きに死なれたら、父としては、先生生前の恩顧を思い、一時でもそれに背いた自分そむの至らなさを思い、悔恨と悲歎に堪えかねたであろうと思われる。私はかねてこの事件における父の気持ちを思いやり、また幾分先生の心の中も察し得るように思っているのであるが、心づけは何時の間にか、私自身が、四十六歳で死んだ父は勿論、六十八で亡くなった先生よりも、もう老人になっていた。

今年の十一月、慶應義塾は創立百年の式典を催し、色々記念の刊行物や展覧会に、嘗て塾長であった父の名や肖像を見ることが多かった。自然、私は父と先生との間に起った一つの出来事を、老人となった今の目で見て、回想することになった。

今の私は、叙述の上で、少しも福澤先生を憚はばかる気持ちはない。同時に、先生に対して少しも父を庇う必要を認めない。ただ目前にある資料によつて、間違いのない事実であつたらうと思われれることと、それに対する自分の気持ちを書いて置きたいと思うのである。

塾長就任

父が慶應義塾の塾長に推されて就任したのは、明治二十年十月のことで、父はその時年三十九、福澤先生は五十四であった。父はこれより先き横浜正金銀行の創立に参加し、次いで大蔵省の官吏となり、奏任御用掛、次いで主税官に任ぜられていた。その頃の制度で高等官吏は皆な乗馬しなければならぬという定めに従い、三田から騎馬で丸の内へ通勤していた、ということであるが、先生の勸説かんせいに従い、官を辞して塾務に当ることになったのである。その頃慶應義塾内の最高幹部は濱野定四郎、門野幾之進、益田英次の三人であった。濱野はそれまで塾長であったが、この人を新たに会計建築長、門野を教場長（教頭）、益田を塾監というものにして、父が総長という名でそれを統べることになった。この時、卒業後久しく塾外の社会で働いていた父を呼び戻したのは、この頃創立後三十年となつた慶應義塾が拡張改革を必要とする段階に達したので、塾として、塾内の教員よりも世間的経歴ある人物を適当としたのであつたと思われる。

父が就任に際して考えていたことは、福澤書簡その他によれば、慶應義塾を福澤家から離して、公共的性質の法人とすること、そうして、かくして始めて塾の存立を強固にすることが出来るというこ

とであつたらしい。それはまた福澤先生年来の持論でもあつた。慶應義塾は抑も安政五年開基の始めは築地の奥平藩邸の一部に置かれたのであつたが、その後芝新銭座に塾舎を建築するときも、明治四年に今の三田の丘上一万四千坪の土地と建物とを借り、次いで買うときも、その資金は、何時も先生の私財によつて弁ぜられた。のみならず、先生の著作収入が豊かであつたのを好いことにした訳でもあるまいが、塾当局者は經常収支の不足をも屢々これを先生に訴えるという始末であつた。しかし、先生自身は始めから塾を私有視せず、殊に塾を維持するには世間有志の協力に訴えなければならぬ事情となるに従つて、これを社公共のものにするという意思を、いよいよ明らかにした。例えば明治十六七年の頃人に与えた手紙にも、塾を寺院のようなものにし、今は自分が住職であるが、生きている中に後住のものを選んでこれに渡し、今地所は自分の名義になっているけれども、「誓て俸へは譲り不致」云々といったのである。

更にまた父の塾長就任直前、父の親友であつた日原昌造——この人は始め私の父に就いて英学を学んだ関係から福澤先生に知られ、先生の晩年最も信任の厚かつた人で、先生がこの人に与えた手紙の中に、今後の日本について憂うべきは戦争熱とコンムニズム及びレパブリックの漫論だ、といった一節は、屢々引用されている、その日原——に与えた手紙に、先生はそれをいつている。先生は日原に小泉が就任を内諾したことを報じ、塾の生徒が増加して九百余名という、未曾有の数に達したことをいい、「何卒この上は小泉氏の尽力を祈るのみ。氏が塾に入ると同時に、少し模様を変へたと申すは、塾の地主の名義を福澤より塾のコレポレーションへ移すこと、小幡（篤次郎、福澤門下第一の高弟）を社頭にして福澤の名を止めること、教員会議の員を集めること等これなり。尚ほ委細は事の挙がるに従つて御報道致すべく候」といい送つた。（明治二十年十月十三日付。原文に少しく送り仮名を添え、また一二福澤独特の用字を今日普通の用例に従い改めた）。

先生は無論これに同意見であつた。殊に先生は、慶應義塾が世間の有志から資金を募集しようというなら、福澤と塾とを離さなければならぬと確く信じていた。右の手紙の数日前に甥の中上川彦次郎に与えた手紙の一節にも先生はそれをいい、「故に若しも小泉が尽力して広く金を集めんとならば、成る丈け塾と福澤との関係を薄くして、時としては福澤を利用するも平時は全く無権力の者にする方肝要と存じ候」といったのである（明治二十年十月一日付）。

けれども、この父等の考えの実行には当然予想すべき困難があつた。いかに福澤先生自身が塾を私有視する考えがないことを明言しても、塾が先生によつて起され、先生によつて維持されて来たことは、紛れもない事実であつて、自然慶應義塾内では先生の発言が直ちに法律となるのは避け難いことであつた。先生は塾を社公共のものにするという考えだといつても、事実慶應義塾の土地は先生の金で買われ、先生の名義になつており、塾は福澤邸の地続きで、福澤邸内に塾があるのか、慶應義塾の構内に福澤邸があるのか、見たところどちらだか分らない。塾生の数が千人近くにもなつた今、塾を福澤の書生部屋の延長だということは勿論当らないが、それに類する趣きが全くないともいわれない。福澤先生が塾の幹部に用事があれば、当然、「一寸塾へ行つて××さんをお出で」ということになり易いのである。更に加うるに、先生の性質として、無論塾のことを傍観することは出来な

い。もし人を強いて二つに分類して、人の世話を焼きすぎるものと、焼き足りないものとするなら、先生は前者に属することが明らかである。誰れが塾長に就任しても先生自身の言葉にある通り、「福澤を無権力のものにする」ことは、困難だった筈である。

当然の困難

父は就任すると、早速その困難にぶつかつた。試験制度の改革（厳化）に反対する塾生の反対ストライキが起つたのである。従来慶應では試験の及落を教員の合議によつて、見込み、手加減的に決して来たのを、生徒が増加した今日、それを従来より厳しい採点法によつて決することに改め、それに生徒が反対して、紛擾を見たのである。

それは父が就任して四カ月ばかりの明治二十一年二月の出来事である。当時、慶應義塾の半機関紙のようなものであつた時事新報（二月二十三日）の記事によると生徒はその要求を固執して塾当局の命を奉じないので、「同塾は生徒若干名に退塾を命じたり」とある。ところが、残る同盟者も騎虎の勢いで追々退塾願ひを出すと、「同塾は一々之を諾し、生徒の勉励就学を促すために設けたる此規約に不平の人々は一日も早く願書を出して校を去る可しと断然の処置を為せしにぞ、兩三日前より数十名の退塾生ありしといふ。」

ここで退塾生等は、福澤先生に訴えた。それは計画的に訴えたのか、偶然そういうことになつたのか、分らない。私が母の昔語りによくところによれば、退塾生がゾロゾロ三田の山を降りて行くところへ偶々福澤先生が通りかかつて、その次第をきき、驚いて私の家——塾の構内、三田の丘の南麓にあつた——の裏口から駆け込んで来て、大きな声で、「小泉さん、何とかしておやんなさい。あれをあのままにして置くと、みんな今晚品川（遊廓）へくり込むにちがいないから」といった、というのである。このいい方はいかにも福澤流で、今日きいて微笑を誘われるが、その時気が立っていた筈の父には、これをユモラスと聴く余裕はなかつたであろう。恐らく先生が余計な干渉をと思つたであろうと察しられる。この時、同盟塾生の首領株だったものに後に実業界で知られた磯村豊太郎、柳莊太郎等があり、私は後年いずれとも親しく交わり、殊に磯村氏からはこの時のストライキの手柄話をきかされたことがある。私はそれに対し、その時、福澤先生の心配は、その人々の品川繰り込みであつたことに、注意を促すべきであつたかも知れない。

先生の処置にも穏当を欠いたものがある。先生は退塾生等の往きどころがないと訴えるのをきいて、これを広尾狸蕎麦たぬきそばの別荘に収容した。それは人の困惑を傍観できない例の気性の発露であつたかも知れないが、同盟退塾生がこれに力を得て、大親分の後楯によつて学校当局に対抗するような気分になつたことも、当然であつたろう。父を始め、塾の学務当局者は、当然心中不満に堪えなかつたことと察しられる。しかし、先生にも父に対して言い分はあつたであろう。第一に、塾生をこれほどまで騒がせ、自分に心配させるとは何事か、折角大蔵省までやめて来てもらったのに、不手際なことだ、と思つたかも知れない。

私は久しく、父はこの時の先生の処置に不満で慶應義塾をやめた、という風に聴かされ、そう思つ

ていたが、今度資料を調べて見るとそうではない。このストライキ騒ぎは、結局福澤先生に一任という事で、退塾生は復校し、先生を始め教職員学生一同運動場に集まって園遊会を催し、「校中和氣雍々^{ようよう}として授業其の他の点に却て大なる利便を増したりと云ふ」次第となったのである。（三月三日、時事新報記事）。先生も、父の親友の日原昌造宛ての手紙には「……本塾も小泉氏入来以来次第々々に面目を改め候。過日は一寸塾生の騒ぎ有之候へども直に旧に復したり。御掛念下さるまじく候」とい送った。園遊会の後二十日、即ち三月二十三日の日付である。

しかし、この事件は跡を引いた。右の試験制度の改革を立案し、またその実行を直接担当したのは、父の下で教場長の任にあった門野幾之進（後の千代田生命保険会社社長）であった。門野は、父より約十歳年少で、嘗て塾生のときには父の教えを受け、後にその非凡の学才によって名声を塾内に専らにした人であった。父はこの人を信用してその事に当らせたのであったが、門野は自信が強く、試験制度の改革や学生の処分を「福澤先生に相談も何もしない」で断行した。「それから私は先生に甚だ信用がなくなつた。門野は無茶なことをやると思つたのでしよう。」と後年語っている。自然、事件終了の後、塾の教員内に門野に対する批判が起つたらしい。父は固^{もと}より彼れを支持したが、先生は批判の声に耳を傾けた。そうして、塾長たる父の不同意にも拘らず、門野に休職勧告のようなことをした。即ちストライキのあつた年の夏、門野は故郷の志摩国鳥羽に帰つていたのであるが、先生は八月十八日付で、東京から門野に手紙を書いた。その一節にこうある。

「（前略）扱てここに面白からざる一事を生じたりと申すは、本塾教員の中に物論これあり、様々相談も致し候へども其甲斐なく、今日の処にては仁兄御事暫時塾務を御休息下され候より外に手段これなく、尤もこの義に付て小泉氏へも再三の相談、氏は断じて不承知と申す持論なれども、さればとて塾^{おりのあいかた}の居合方を主にして見るときは其持論をも枉^まげざるを得ず。尤も老生の所見にては今より一学期か二学期も御休息下され候中、自から平和に帰する時節これあるべく存じ候に付、（下略）」そうしてその後、この事については色々相談し、「実に老生も持て余ましたる事共に御座候」といっている。

『門野幾之進先生事蹟文集』二二六―二七頁。

塾長の信任する塾の最高幹部に対して、その意に反してこのような休職勧告が行われるということであつては、父でなくても塾長は勤まらぬと思うであらう。しかし、父はなお不満を抑えたように見える。翌年、即ち明治二十二年になって、いよいよ慶應義塾を大学として理財、法、文三科を置くことが決せられ、父は福澤先生、小幡篤次郎と共に名を連ねて資金募集を発表するとともに、アメリカから経済、文、法の主任教授三人を招聘する準備その他のことに尽力した。しかし、月日ははつきりしないが、その春夏の頃に、父は決するところがあり、病気を名として、急に家族を引き連れ、故郷の和歌山へ帰つてしまった。そうして慶應義塾から届けさせた俸給は、人をもって返却して来た。もはやその意志は明白である。塾長としての勤めは出来ないというのである。

父の離任

父にこの決心をさせた直接の原因が何であつたか、よくは分らないが、福澤先生の書簡集を見る

と、その頃先生は招聘すべき外国人教師の待遇について、父の仲介者との交渉を甘すぎるとして満足せず、自分が出かけて往って談判するといっている手紙が一通ある。(明治二十二年四月十二日)。

それによると、米国人教師の給料三人分中、法学と社会科学担当者が各二千四百円、英文学が千八百円、合せて六千六百円の内約で、更に先方が要求して来たら、更にまた交渉するつもりのところを、父が三人各二千四百円を認めてしまったのは何事か、というのである。「此方がお心よしに七千二百(各人二千四百円)と発言しては身もふたも無之、当惑の次第に御座候」などという文句がある。そうして、先生は「右の次第かたがた明早朝老生自からナツプ(仲介者の名)へ参り、詰談致し候積り、呉々も緩(緩?)なき話し*(どういう言葉か知らぬが、甘い、手緩い話というくらいの意味と、ほぼ察せられる、小泉註)は御無用下さるべく候」といった。

この交渉の結末はどうなったか、明らかでない。果たして六千六百円ですんだのか、或いは父の申出での通りになったのか。抑も福澤先生が、この手紙にある通り、実際自ら「詰談」に出かけたのか、否か。すべて私は知らないが、ただ、父の気持ちとしては、塾長が他人と、而も外国人と相談した取り極めが取り極めにならないなら、そのような塾長は不要であろう、と結論しても突飛ではない。果たして事実この事件が父に帰郷を決心させたのか否か、私は知らないし、今はもうきいて見る人もいないが、前記のストライキ事件以来の成り行きもあり、今またこの問題に会って、父が終(つひ)に見切りをつけたとしても、それは十分あり得ることだと、私は思う。

急に国へ帰るといので、母は福澤家へ暇乞いに行つた。後日の母の話によると、福澤先生は母に、おちかさん(母の名)、なぜ信(のぶ)さん(父の名)を止めてくれないのか、といったという。当時二十八の母は、平生先生から愛せられ、また、何でも思ったことを言うたちだったから、先生の言葉をきいて、夫の肩を持ち、「それもこれもみんな先生が悪いからじゃありませんか」といつて、先生の前で泣いた(母の言葉通りでは、泣イテヤッタ)という。

「一体先生がよくないよ」

父は和歌山に帰って、和歌の浦の旅館に落ちついた。当時、和歌の浦は市から相当離れていた。その波の静かな岸に、その頃土地で有名だった「あしべや」という料理屋兼旅館があり、父と母と四歳の姉と二歳の私と女中とは、この家に長く滞在することになった。父は日々酒に不平をまぎらせたことであろう。

その年の夏、和歌山に大洪水があつた。父は、寺町という市中の河岸の町にあつた私の母の実家が浸水したとき、五挺櫓とかの漁船を仕立てさせて、和歌の浦から激流を漕ぎ上り、自ら救援に乗り込むというような冒険もしたという。あまり病人らしくない振舞である。

一方、東京の三田では、福澤先生は小幡、肥田(ひだ)(昭作)その他塾の長老たちを集めて善後の処置を相談した。水上瀧太郎の父阿部泰藏もそれに与(あず)かつた一人であつたが、その父から彼れがきいたところによると、席上先生に対する批判も出たらしい。そうして、その八月、慶應義塾規約と称せらるる憲法が制定された。

*岩波版福澤全集(第十八卷二九〇頁)には「緩なき」の右に、「(緩?)」と校訂者附記が施されている。

その要点は、当然福澤先生が当るべき慶應義塾社頭というものの権能の限界と、塾長の権限責任を規定するところにあつたようである。即ちその第一条は、「社頭は慶應義塾の事を監督し、塾員(校友)を選し、評議員会の同意を得て塾賓を囑托するの事に任じ、又評議員会の議決に対し、之を再議せしむるを得」と定めた。また、第九条及び第十一条によつて塾長が「一切の塾務を総理し」また評議員会の会長にも当ることが明記された。いい換えれば、また敷衍ふえんしていえば、教場長の休職を勧告したり、外人教師の俸給を交渉したりすることは、福澤先生の任務ではないことを、明らかにした訳である。

その上で先生は九月三日手紙を書いて、父に帰京を促した。しかし、手紙では意を尽さぬからというので、塾から塾監(行政主務者)の益田英次を神戸に派し、神戸から中上川彦次郎が和歌山まで往つて父を説くということになった。中上川は先生の甥で、父とはロンドンに同宿留学した最も親しい間柄の友であるが、その頃山陽鉄道会社の社長として神戸に在住したのである。

この時の先生の手紙の文言は、随分寛大で、父を宥なだめようとする調子が、前に引いた、外人教師待遇について、自分が往つて「詰談」するなどといった手紙とは、全くちがう。これも私が送り仮名をつけ、漢字をいくらか崩して書き改めれば、左の通りである。

残暑未退、皆々様お揃ひ益々御清安賀し奉り候。先頃は御地洪水のよし、如何なされ候や、家内ども打ち寄り毎々御噂致し居り候ことに御座候。御子様方さぞ御驚きのことならん、實に大變の次第に御座候。

さて塾の秋期も週日の中に始まり、又ナツプ氏よりも来状、彼の教師も大抵は来十月初旬から中旬には渡来致すべき旨申し参り、随分多事に御座候。就ては今度は小幡始め肥田其他諸氏と相談、是非とも大兄御帰京相成らず候ては万事纏まり申すまじくとの要用より、或は手紙を以て申し上げんとしたれども、それにては事情貫徹致すまじくと益田英次氏を神戸まで頼み、それより中上川をして貴地に赴かしむる積りなり。何卒このたびは御奮発御帰京下されたく、既に塾の憲法も出来、この時に塾長が不在にては甚だ不都合、夫れも是れも一切の事情よりして是非とも御帰り相成りたく存じ奉り候。右は公けの事にて、又一方より御身の有様を考へても、和歌山果たして撰生の良地なるべきや、此義に付ても甚だ議論なきにあらず、或は東京に居を下して随意に御養生相成り候はば却て好き事はこれあるまじき哉。これは最も大切なる所と存じ、委細は中上川より申し上げべく、御聞き取り下され、決然御東下祈るところに御座候。右御尋問旁々申し上げたく、勿々此の如くに御座候。頓首。

二十二年九月三日

小泉様 几下きか

諭吉

尚御令閨様御子様へ宜しく御致意願ひ奉り候。家内子供一同より呉々も御伝声申し聞け候。就中愛作より兄弟へ宜しくと申し出で候。中村にても二男出生、壯吉と名を付け、頗る丈夫に御座候。序でながら申し上げ候。(註。右の中村は先生の長女里の婚家の姓、愛作はその長男、兄弟といわれるのは私の姉千。)

この手紙にある通り、中上川は父に会うため、神戸から和歌の浦の宿へ来た。当時南海鉄道の未だ開通してないときであったから、大阪から人力車が汽船かで来た筈である。こうして中上川は父を説いたけれども、結局翻意させることは出来なかった。

これも母の昔語りによると、父は中上川を迎え、母と三人、漁師に舟を出させて、人のいない海の上で話をした。父はこの親友に対し、障りなく思うことをいったらしい。「一体、先生がよくないよ」というようなこともいい、結局中上川もこれに同調した、というのであるが、それは当事者の妻の証言として聴かなければなるまい。いずれにしても、中上川は小泉の辞意の動かし難いことを、東京に復命した筈である。

この復命が何日福澤先生の許に達したかは明らかでないが、殆ど時を移さず、先生は家族親族従者を合せ二十余人の同勢で、上方見物の旅行に出た。先ず神戸に着いて須磨、舞子、明石等の名所を見物し、それから大阪、奈良、京都に行き、近江八景廻りをして帰京した。この旅行は全く物見遊山のためであるといわれ、従って、旅先きで父に逢うことを予想したとはいい難いかも知れぬ。しかし、父は先生の大坂滞在中、和歌山から出て往って、先生に面会した。その時、母に向って、自分と先生との関係からいって、万一先生に態々と和歌山まで出向いて来られるようなことになる、どんな言うことでも聴かなければならぬから、こちらから行く、といつて出たという。そうして、先生に会って、その懇切な説諭にも従い難いという意思を明示したらしい。

九月二十五日、先生の一行は大阪、奈良を経て京都に着いた。その翌日、そこから東京の益田英次に与えた手紙の一節はそのことを察せしめる。それには「小泉氏へは大阪にて面会、此義に付ては過日小幡君まで文通致し置き候。何分唯今の病体には困り申し候」とある。父はくり返して病氣その職に堪えぬといったのであろう。

十月に入つて、第一回の評議員会が開かれ、その選挙によつて父が塾長に当選したけれども、父は病氣その任に堪えぬから、回復に至るまで小幡篤次郎が塾務を監督することを承諾し、また評議員に於いてもそれに同意ならばお受けする、と申し出でて、そのように決せられたと、記録されている。そうして、翌年になつて、小幡が名実相伴う塾長となり、父は塾を去つて、日本銀行に入り、また勤務のため、三田から牛込の築土八幡へ転居した。

受けた恩顧

これは、父にとつては苦しい事件であつたに相違ない。父が塾長の任に堪えぬと感じて塾を去り、先生や友人の懇説を聴かなかつたのは、十分理由のあることであつたと思う。しかし、父として、その少年の日以来常に浴し続けた先生の恩情と眷顧とを思えば、真に忍び難いものがあつた筈である。今の私は、塾長として塾務に対する干渉を憤る父よりも、無二の恩師がさしのべた手を握らなかつた、そのあとの寂寥感になやむ父に同情したいように思う。

父が和歌山藩から留学を命ぜられ、江戸に出て、始めて福澤先生に会つたのは慶応二年、年十八のときであつた。この時、福澤の塾は築地の鉄砲洲にあり、慶應義塾という名称もまだつけられていな

かった。昨年、慶應が創立百年式典の際記念品として来賓に贈った『凶説、百年小史』に、この頃の塾の入門帳の写真が出ている。それに、慶応二年の十一月二十八日入塾として、紀州藩からの九人のものの氏名が記されている。小泉信吉はその一人であり、同時に入塾したものとしては、後に慶應の幼稚舎の創立者として記憶される和田與四郎（後に義郎）、湯川秀樹の祖父小川駒橘等の名が見える。なお同じ入門帳には同年の五月二十八日入門として松平土佐守内（土佐藩）として馬場辰猪の名が見える。入門後、父は間もなく福澤先生に認められたらしい。慶応四年（閏四月十日）、嘗て先生とともに大阪の緒方塾に学び、後に紀州藩に雇われた山口良藏という人に与えた先生の手紙の一節に、父の名が見える。紀州藩のもので当時福澤塾に在るものはこれこれと名を挙げ、「松山の上達は格別、小泉杯も頼もしき品物、一兩年の内に一人物たること請合なり」とあるのである。

慶應義塾は、明治元年にはすでに創立後十歳になっていたが、維新の兵乱に会って、大概各藩の士族であった塾生は、多くは帰国し、一度は百名に近かったものが、十八名まで減ったと伝えられている。父は福澤先生の訓えに従い、小幡等とともに塾に留まり、この十八人の一人となった。後十年、先生が當時を回顧して書いた文章の中にも、父の名が見える。

「兵乱漸く治らんとするに従て、世の文化は益々進み、西哲の新説は日に開き、舶来の新書は月に多く、多々益々新奇にして高尚ならざるはなし。蓋し余輩の心事も之がため自から高尚に進たることならん。此時に当て社友小幡篤次郎、小泉信吉、其他の諸君は、恰も世事を脱却して心を読書に潜め、世情紛紜ふんうんの際に一身の所得最も多き者といふべし云々」（三田演説第百回の記）

更に先生は、日本で初めて演説というものを起こしたことについても、父の名を挙げている。

明治六年春夏の頃であったと思う。小泉信吉が英語の小冊子を携え先生を訪問しているのに、西洋諸国で一切の人事にスピーチの必要であることは今更いうまでもないが、西洋でこれほど必要なことが日本で不必要という筈はない。否な、日本でも必要であるのみならず、これがないために政治も学事も商工業も、人が人に思うところを伝える手段に乏しいために、双方誤解する不利は決して少なくない。今この小冊子はスピーチの大概を記したものであるが、この新法を日本国中に知らせては如何、というので、先生がその書を開いて見ると成程日本には新奇な本であるから、兎に角その大意を翻訳しようというので、数日中に抄訳して出来たのが、明治六年の『会議弁』であった。今見ると著者は福澤、小幡、小泉の三人となっている。スピーチに当る演説という言葉も、その時始めて出来たということも、いずれも先生の福澤全集の緒言に記されている。

また、父は慶應義塾の業を卒えて後数年、旧藩主徳川家の給費を得て、明治七年から同十一年までロンドンに留学することが出来た。これは殊に当時として父にとつては大きな幸運であったが、この紀州家を動かして給費の決せしめたものも、福澤先生の勸説であった。このことは、後に先生から徳川家の重臣三浦安やすしに与えた手紙が出て来たので、間違いなく知ることが出来た。

今、父が慶應義塾をやめるに際し、過去のこれ等のことを一々思い起こしたかどうか。それはただ臆測するより外ないことであるが、しかし父としては先生から受けた幾多の恩顧と親愛の事例を、到底忘れることは出来なかつた筈であり、それだけに、三田を離れることを苦痛としたであろうと、今

の私はその気持ちを察するのである。

幸いにして先生と父との交情はこの事件のために歪んだものとして終らずに済んだ。それには第一に、福澤先生の度量ということがあるし、父もまたその点聡明を欠かなかつたといえるが、何といつてもすべての根本には父の先生に対する真実の敬愛があつたことを見るべきであろう。福澤書簡によると、父は前記のようにして塾長就任を事実上辞退したその翌年、もうすでに先生から四女たきの縁談の相談を受けている（明治二十三年？二月一日付）。また同じ手紙で、福澤著作集を出してその収入を慶應義塾維持の一助にしてはどうかと思ひ付いたが、考えて見てくれないか、との相談も受けている。

更に、これは父が日本銀行から派遣されたような形で再び横浜正金銀行へ帰つた後のことと察せられるが、先生は、正金銀行なら定期預金の利子をいくら付けるか、実は昨今手元に少し金があるが、三井などでは四分といい、四分ではあまり安いと思うから、一寸正金の様子をきかせて貰いたい、というような、打ち明けた質問の手紙も書いた。

その頃もう父は牛込から横浜桜木町に転居していたと思われる。私は漸く物心のつき始めた小児であつたわけだが、父母の会話によつて、父母の尊敬する「先生」という人があることを自然に知つた。父母はその会話で福澤先生を、福澤とはいわず、ただ「先生」と呼んでいた。

福澤の弔辞

明治二十七年の夏、日清戦争が起り、更にその冬に入り父は多分盲腸炎の悪化したものであつたらう、腹膜炎のため、僅かに一週間ばかり患つて、十二月八日に死んだ。その二日前、先生は東京から見舞に来て重態を知り、すぐに私の家で手紙を書いて、山口県の長府に住む日原昌造に病状を知らせた。それに「老生も此病気の事を昨日始めて伝聞、今日唯今見舞に参り候処……病の軽重を聞けば十中六七分以上の危険と申し居り候。更に致し方無之、唯頼む所は医薬のみ。——何とかして助けたく祈る所に御座候」というような言葉がある。

やはり母からきくところによると、先生の見舞を受け、無論先生の酒量を知っている父は、病床で母に向つて、先生にウイスキーを差し上げよといいつけた。先生はにが顔をして、病氣になつて、まだ酒のことをいってると、父に小言をいつたそうである。これが福澤先生からの小言のいわれ納めになつた。

翌々日未明に父は死に、先生は再び東京から、今度は弔問に来られたが、帰るとすぐ翌日、七百字に余る弔文を絹地に書き、これはただ自分の「心の丈けを記したるものなれば」よろしく取り計らつてもらいたいという手紙を添えて、届けられた。その文にいう。

旧和歌山藩士族小泉信吉君、父は文庫、母は板谷氏。嘉永二年二月三日和歌山に生れ、慶応二年藩の留学生として江戸に來り慶應義塾に洋学を学ぶ。時に年十八歳なり。学業漸く進み、明治四年官立の大学に入て教授に任じ、明治七年英国竜動ロンドンに留学、同十一年帰來、暫く大蔵省に傭はれ、同十二年横浜正金銀行創立のとき其副頭取に撰ばれ、同十四年海外の經濟事情を視る為め歐洲を巡回

し、同十五年大蔵省奏任御用掛を命ぜられ、次で主税官に任じ、同二十年慶應義塾同窓の議に由て塾長に推され（註）、同二十三年日本銀行に入り、同二十五年再び正金銀行の支配人に撰ばれた。明治二十七年十二月一日病に犯され、医薬効なく、同月八日午前二時没す。享年四十六。内君林氏一男二女あり。男信三家を嗣ぐ。以上は単に人事生活上の履歴なり。更に君の学事に関する思想と伎倆とを記せば大に記す可きものあり。君の天賦文思に濃くにして推理に精し。洋書を読んで五行並び下るは特得の長所にして、博学殆んど究めざるものなし。殊に数学は師に依らずして高尚の点に達して其最も悦ぶ所なり。既に学林の一家たるのみならず、其心事剛毅にして寡慾、品行方正にして能く物を容れ、言行温和にして自から他を敬畏せしむるは、正しく日本士流の本色にして、蓋し君の少小より家訓の然らしめたる所ならん。其学問を近時の洋学者にして其心を元禄武士にする者は唯君に於て見る可きのみ。我慶應義塾の就学生前後一万に近き其中に、能く本塾の精神を代表して一般の模範たる可き人物は、君を措て他に甚だ多からず。左れば前記の履歴に大蔵省の奉職、銀行の出入の如き、唯是れ雞を割くの牛刀にして其利鈍を論ずるに足らず。今や我党の学界に一傑を喪ふ。啻に慶應義塾の不幸のみならず、天下文明の為めに之を惜しむものなり。

明治二十七年十二月九日

福澤諭吉涙を払て誌す

註。正確に言えば、父は明治二十年に慶應義塾総長というものになり、二十二年に新規約により塾長に選ばれた。

この時から今日まで六十余年になるが、毎年父の命日には母、後には妻が、これを取り出して床の間にかける。私が老人になった今日も、年に一度はこれを見る訳である。もと私の家には是非子孫に伝えなければならぬというような貴重品は何もなく、戦争で空襲の危険が迫っても、戦争に敗けて物を持つていたって仕方がない、というような気分から、すべて疎開を怠り、蔵書なども大概焼いてしまった始末だが、この一幅だけは私も気になって、慶應義塾の所蔵品とともに疎開してもらい、そのお蔭で助けることが出来た。前に記した事件のあったとき、父はやはり憤懣して家庭で、先生を非難する言葉を吐いたという。それ等の事情をすべて知っていた母としては、この先生の文章を殊に有り難く思ったにちがいない。子供の私たちに、子供に読みにくい先生の字を読ませたのも当然であったろう。

晩年の福澤

父が死ぬと、母は横浜の家をたたんで東京へ引き上げ、福澤先生の世話でその膝下ともいうべき三田四丁目之家を建てて住むことになった。それは三田の丘の南麓の、慶應義塾の構内に接する小面積の土地で、私の姉と妹二人はこの家から嫁に行き、私はこの家で慶應義塾を卒業した。のみならず、その家が出るまで、一年近く福澤邸内の一棟に住むことを許された。

前に、父は慶應の塾長になると、塾を福澤家から離れた独立の法人にすることを考えたとき記したが、このことはそれから二十年後、即ち明治四十年になって始めて実現し、慶應義塾はその時福澤家

から土地建物の寄附を受けて、名実伴う財団法人になった。ところが、右の私の家を建てるとき、僅かながら何ほどか福澤名義の土地を譲り受けることになった。無論それは先生の一言で決したものに相違ない。もし塾が正式の財団法人になったら、財産の処分はもつと面倒だった筈である。強い逆説的かというと、父の主張の実現が遅れたために、遺族はなにがしかの利益を得たということになる。

明治三十四年二月三日、先生は三田で亡くなった。私は十四の少年であった。その二年余り前、先生は重症の脳溢血を発し、一度は不思議といえるほどに回復したが、遂にその再発によって倒れたのである。最初の溢血の後、人々はしきりに先生の回復を唱えたけれども、事実病後の先生は、やはり元の先生ではなくなっていた。顔面の筋肉もたるみ、あの颯爽たる風貌は失われた。さしもの氣力が衰えるとともに、氣が短くなって、周囲の人を困らすこともあったようにきく。元来多血多涙の先生であったが、病後は殊に感じ易くなり、涙にくれて声が言葉をなさぬというようなことも屢々であった。先生が晩年殊に信賴したのは、日原昌造であったが、慶應義塾の修身要領起草の相談のために上京した日原が帰国するというのを、泣かんばかりに引き留めたことなどもある。日原がそのことを、友人に語った手紙を、この頃見ることが出来た。それにはこういう一節がある。「……朋友の勧めのみなれば、無理にも断り帰国の途に就くべきなれども、福老翁の如きは殆ど落涙して是非今少々滞京いたし呉れよとの事に付、先其意に任せ」云々とある。(桂彌一宛、明治三十二年一月九日付)。

人と世の行く末のことを様々に憂うるとともに、亡き人を憶うことも多かつたものか。三田演説館に来て、当時の塾長鎌田榮吉に向い、演説ということは小泉信吉の発案であるから、この事は呉々も憶えてもらいたいと、くり返しいわれたことを、後にその鎌田氏からきかされたことがある。

明治三十三年二月、慶應義塾はその奉ずる新道徳綱領を世に問う抱負をもって「修身要領」というものを発表した。その立案起草についても、先生はしきりに意を勞し、相談相手になつてもらえる人を数えて嘆声ももちたことがあるらしい。先生の長男一太郎が、先生に命ぜられて、前年の暮(十二月十三日付)やはり前記の日原に出した手紙にもそれが見える。その一節にいう。

「或日老父の私に向ていふやう『斯る評議の提議を乞ふ可き人物は小幡兄弟、日原、小泉を以て第一と為す。小幡甚三郎及び小泉は今や地下の人にして致し方もなし。日原さんが出て来て呉れ、ば実に悦ばしいが如何であらうか。此身が自分で手紙を書く可き筈だが、情ない哉病之為めに之も為し得ず。お前小幡さんの所に行て此身に代て日原さんへ手紙を出すやう頼んで来い。尚ほお前からも手紙を出せ』と親しく命令あり。云々。」

前後の先生の焦慮のさまは、この文面に察しられるが、そのしきりに焦慮する、年老いた先生が、頼むべき相談相手を数えて、五年前に死んだ父の名をその中に挙げるのを見ることは、私としてはやはり嬉しい。先生の壮時、その猛烈なる氣力は火焰のように迸り出て、身に居るものは、時々火傷を受けた。或る意味で父もその一人であったといえるであろう。たしかに父は或る時先生の処置に不平を感じてその色をかくさず、先生もまた父を生意気だと思つたかも知れない。にも拘らず、先生と父とは衷心相信ずる師弟であり、父の幸福は、生れてこの師に遇い得たことであつたといえる。

ほかでも書いたことであるが、昨年の夏、私の二つ年上の姉が死に、その死ぬ数週前に見舞に行つて、凶らずも二人で福澤諭吉論をした。六十余年前父が死んで、私たち遺族が先生の庇護を受けた當時のことを、二つ年上で、且つ女である姉は、私よりもよく憶えているだろうと思つてきいたのであったが、私が、福澤諭吉の偉大は何処にあると思うか、と問うたのに対し、言下に、「それは愛よ」と姉はいった。この言葉は妙に私の心に残った。昨年の十一月中、創立百年の式典その他で、私はたびたび慶應義塾に呼び出されたが、多くの来会者に講演や挨拶をする間に、私はよくこの姉の言葉を思い出した。

以上今まで書いて来たことにもその間に考えたことが多いのである。